

建設環境常任委員会

13 議案 可決
1 請願 不採択

道路・橋りよりの建設や管理、上下水道事業、環境、商工業、農業、観光、防災、市民生活に関することなどの議案等を審査しています。

行田市資源リサイクル審議会設置条例の一部を改正する条例

問 委員の選出区分が資源回収業者の代表から資源回収に携わる団体の代表者に変更になるが、本改正の目的は。

答 今後、資源リサイクル審議会に対して、新ごみ処理施設に関わるごみの分別区分や収集体制、ごみの減量化などの諮問を予定しており、これらについて広く意見を聴くためにPTA等の団体も委員となれるようにしたものである。

行田市印鑑条例の一部を改正する条例

問 印鑑登録証明書等をコンビニエンスストアに設置されている多機能端末機で取得できるようになるが、コンビニエンスストアで取得する場合、印鑑登録カードではなく、個人番号カードを使用しなければならぬのか。

答 コンビニエンスストアでは印鑑登録カードは使用できないため、個人番号カードが必要となる。

行田市企業誘致条例の一部を改正する条例

問 本奨励金による優遇制度が無くなってしまっても今後の企業誘致に影響はないのか。

答 市内の企業を対象に実施したアンケートによると、企業の進出において本奨励金を重要視する企業は全体の4%にとどまり、奨励金を目的に進出する企業は少ないとの結果であった。こういった結果も踏まえ、本奨励金は終了と

し、今後についてはまた新たな形での提案を行いたい。

令和2年度行田市水道事業会計予算

問 今後10年間で約88億円の施設の更新費用が必要とのことである。単純に均等按分すれば年間約9億円の費用が必要になるが、令和2年度予算ではその半分程度しか計上されていないのはなぜか。

答 令和2年度から料金改定を行い収益が増えるが、改定初年度はまだ十分に施設の更新を行えるだけの建設費を確保できないため、経営戦略で計画した更新費用が計上できないためである。

令和2年度行田市一般会計予算

○循環バス運行事業

問 年末年始の運休はどのように決定したのか。

答 毎年バス事業者と締結している協定の中で、12月29日から1月3日まで運休することを定めている。この期間は

市役所も休みとなり、万が一の事態にすぐに対応できないこともあり、運休としている。

○災害対策費

問 台風19号の際に防災行政無線が聞こえづらかったとの市民の声があったが、どのような対策を講じたのか。

答 台風19号の際の指摘を受け、令和2年度の新規事業として、避難情報等の電話配信システムの導入、防災行政無線の音声確認サービス回線の増設、FMクマガヤの送信所アンテナ増設費補助、各避難所へのラジオの配備を行う。

○ごみ処理基本構想

問 基本構想の具体的内容は。

答 基本構想では、今後進める新ごみ処理施設の広域化の検証をはじめ、新施設で処理するごみの処理区分、施設規模、環境保全計画、発電や売電などの余熱利用計画、施設の配置計画、概算事業費、整備スケジュールなどを含む本市のごみ処理方針を定めるものである。

○行田軽トラ朝市

問 八幡通りで新たに賑わいを市を開催するとの説明であったが、これまでの朝市をやめて賑わい市へ移行するということか。

答 令和2年5月までは従来通り、毎月第3日曜日に芝生広場で軽トラ朝市を開催し、6月からは八幡神社の境内の半分を使用して、毎週土曜日に賑わい市として開催する予定である。なお、開催時間は八幡神社の参拝者の密定に合わせ、午前10時から午後2時までと考えている。



軽トラ朝市

○まち並み景観整備事業

問 まち並み景観形成先導モデル事業補助金の内容は。

答 本補助金は行田らしいまち並み景観づくりのため、八幡通りの対象区域において、建物前面の修景整備を行う場合に、建物の所有者に対して1件当たり200万円を上限に補助するもので、令和2年度は3件分を計上している。



建設環境常任委員会委員